

平成26年7月25日  
一般社団法人  
日本医療機器販売業協会

団体長 各位

「特定保険医療材料の価格調査および価格改定の  
毎年実施に関する当協会の意見」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、医器販協の運営にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では「特定保険医療材料の価格調査および価格改定の毎年実施に関する当協会の意見」について、別添のとおり厚生労働大臣あてに反対の意見書を7月24日に提出いたしましたのでご報告いたします。

また、関係の国会議員等にもロビー活動を行う予定しております。

つきましては、各団体長様におかれましても当意見書について、ご理解と地域でのロビー活動等周知をお願い申し上げます。

敬具



Japan Association of Health Industry Distributors

平成 26 年 7 月 24 日

厚生労働大臣  
田村 憲久 様

(一社) 日本医療機器販売業協会  
会長 宮野



## 特定保険医療材料の価格調査および価格改定の毎年実施に関する当協会の意見

日本医療機器販売業協会は、過去より 2 年毎の特定保険医療材料の価格調査に協力し、それを前提に価格改定が実施されてきましたが、現行ルールを変更して毎年の価格調査および価格改定を行うことには断固反対を表明いたします。

医療機器産業ビジョン 2013においては、東日本大震災に際しての、当協会ならびに傘下の被災地の各県医療機器販売業協会が医療機器の安定供給を通じて地域医療提供体制の維持に努めた実績を踏まえ、地域密着の流通業務の重要性が指摘されております。

全国を網羅し国民がアクセスしやすい日本の医療体制を支えるために、医療機器販売業者はそれぞれの地域医療の現場における医療機器の安定供給ならびに適正使用支援による安全使用のために日々活動しております。毎年の価格改定は医療機器販売業者に一層の作業増を強いるだけでなく、大震災等の緊急時に対応すべき流通在庫の維持や社内体制及び人材育成の強化への先行投資を困難にする恐れがあります。更には、これから成長が期待されている医療機器産業の発展をも阻害しかねません。

価格調査及び価格改定に伴うコストや労力の具体的な事例を示しますと、約 60 万種と言われる医療機器の内、償還価格の設定されている約 900 機能分類にも多品種少量の製品が存在し、その実勢価格調査には多大な負荷がかかることが挙げられます。それに加えて、償還価格改定の際の価格交渉には多大な労力が医療機関・納入業者双方にかかります。これらが現在の 2 年毎の調査・改定から毎年になる事によって、そのコストや労力が倍増することになり、毎年の調査・改定に変更されれば、従来通りの価格調査に協力することは困難です。

また、特定保険医療材料の償還価格は、医療保険制度の中で包括医療費支払制度(DPC)が進展する環境に照らし、診療報酬改定と同時に改定される事が必要であると考えます。

以上